

# 令和3年度年間入所の手続きに関する留意事項

## 1. 申し込み期間等

(1) 受付期間 令和2年12月1日(火)から12月24日(木)まで(休所日は除く)

(2) 受付時間 クラブ開設時間内 平日:午後1時30分から 午後7時まで

※土曜日:午前8時から 午後6時まで

★土曜日は保育児童数の関係で、開設時間が変更になる場合がありますので、各放課後児童クラブにご確認ください。

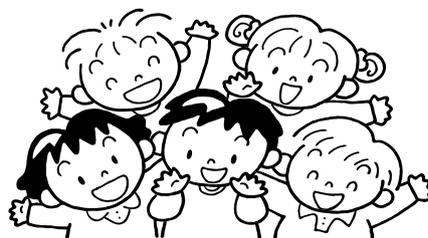
(3) 受付場所 各放課後児童クラブ(連絡先は「しおり」を参照してください。)

## 2. 申し込みに必要な書類等

次の(1)提出書類のすべてに、(2)傷害保険料800円を添えて、お申し込みください。なお、①から④までの提出書類は各クラブに用意してあるほか、協議会のホームページからもダウンロードできます。(ホームページアドレス <http://www.kukigakudou.jp/>)

### (1) 提出書類

- ① 年間入所申請書
- ② 年間入所児童票
- ③ 年間入所児童保護者の勤務証明書
- ④ 施設利用に関する確認票及び同意書
- ⑤ 預金口座振替依頼書(新規の方のみ)



★ 令和3年3月以降申請の場合は、各金融機関にて口座振替の手続きをしていただき、「**委託者用控えのみ**」申請書に添付してください。

ただし、ゆうちょ銀行は個人でのお手続きができませんので各クラブに提出してください。

★ 届出印は2枚目の委託者控えから先に押印して、1枚目の金融機関用をしっかりと押印できるようにお願いします。

⑥ 返送用封筒(新規の方のみ) 切手は貼らずにお持ちください。

### (2) 傷害保険料 800円/年度

令和3年度(令和3年4月1日から翌年3月31日まで)の傷害保険料です。

入所児童全員の方に加入していただきます。

## 3. 入所の諾否の決定

(1) 決定時期 令和3年3月上旬

(2) 通知方法 「放課後児童クラブ年間入所の承諾・不承諾通知書」をもってお知らせします。

※ 令和2年度より引き続き入所される方については、お迎え時にお渡しします。

新規に入所される方については、郵送いたします。

### 【お問合せ先】

・一般社団法人久喜市学童保育運営協議会 事務局

電話 0480-24-3922

FAX 0480-24-3924

・各放課後児童クラブ(「しおり参照」)